

2019年度事業報告書

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

特定非営利活動法人 りあん

I 全体の概要

障害のある人々が地域であたりまえに生活していける社会の実現を図るため、障害のある人の自立・生活支援や、誰もが暮らしやすい街づくりに関する提言などを行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とし活動した。

予定していた通り、これまでの事務所の隣のテナントを、年度途中より新たに賃貸契約した。事務所を隣に移し、10月～3月にかけて改修工事を実施した。トイレは広くなり、1階で皆が集まれるようになり喜ばしいが、完成した頃から新型コロナウイルスの感染予防が必要な状況となり、今のところ活用は少ない。

今年度の大きな出来事としては、後述するが従業員の状況の厳しさである。それもあり、予定していた日中一時支援事業の開始については、遅れており、2020年6月に開始する見込みである。

運営委員会・総会などの開催状況

日程	種別	開催場所	検討内容など
5/21	運営委員会議	事務所2階	事業報告、決算報告、事業計画、予算、求人状況、新規事業の報告など
5/28	定期総会	事務所2階	事業報告、決算報告、事業計画、予算について (防災訓練、当事者セミナー、児童クラブについて)
1/21	運営委員会議	事務所2階	人員状況・セミナー開催の報告&次回検討・シェアハウス状況報告・改修の状況・交流事業および日中一時支援について

このほか、セミナーの開催や日中一時支援については、都度、従業員と運営委員協同での検討会議を実施。

II 事業の記録ならびに成果

1. 居宅支援事業

事業内容 指定障害福祉サービス事業所、および指定共生型訪問介護事業所の運営
対象者 自立支援給付を受給している人、および障害福祉サービスから移行して要介護認定を受けている人
実施場所 対象となる障害のある人宅又は外出先など
実施日時 通年

2. 外出支援事業

事業内容 各自治体委託 移動支援事業の実施
対象者 大津市・草津市・守山市より、利用決定を受けている人
実施場所 対象となる障害のある人宅又は外出先など
実施日時 通年

障害者総合支援法における障害福祉サービス事業所として、居宅介護(身体介護・家事援助・通院介助など)、重度訪問介護、行動援護、同行援護を実施した。また同法の地域生活支援事業である移動支援事業を、各市と委託契約を結び実施した。

加えて今年度7月より、65歳になり介護保険に移行した後も、利用が継続出来るよう、介護保険法における共生型訪問介護の指定を受けた。1名の利用がある。

必要に応じて、24時間、365日の支援を実施している。日常的な生活の支援はもちろん欠かさないが、それだけでなく、趣味の活動の支援、旅行の支援など、様々な部分で関わることが出来た。利用者数は増加し、過去最多となっているが、利用時間数は同程度に推移している。

※以下の4表は、障害福祉サービスおよび介護保険のサービスを含む。

利用者数(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大津市	63	65	61	62	65	57	63	67	63	65	63	62
草津市	14	14	16	15	16	13	13	16	15	14	14	14
守山市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
野洲市	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
竜王町	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1
彦根	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
京都	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	85	87	85	85	88	77	84	91	87	88	86	85

(参考:2018年度 月当たり合計利用者数 75名~86名)

(参考:2017年度 月当たり合計利用者数 73名~83名)

・グループ支援のみの利用は人数にカウントしていない。

介護種別利用時間数(時間)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身体介護	142	134	165	146.5	179	192.5	156	156	142.5	167	145.5	188	1,914.00
家事援助	46.25	47.75	45.75	39.25	39.25	47.25	39.5	45	42.25	39.75	40.25	45.75	518.00
通院介護	23.5	20.5	22	27.5	26	25	25	34	29	22	30.5	28.5	313.50
行動援護	7	22.5	13	13.5	19.5	19	16	21	18	16	19	16.5	201.00
同行援護	39.5	78	36	39.5	37	44	43	47	34.5	18.5	7.5	15.5	440.00
重度訪問介護	1779	1829	1743.5	1718	1716	1740	1770.5	1731	1774	1773	1753	1701	21,028.00
移動支援	403	437	385	409.5	381.5	295.5	359	459	378	403.5	353	353.5	4,617.50
グループ支援	22.75	23.5	23.75	24	40.75	19.75	31.25	30	43	24	18	15.5	316.25
介護保険				6	8	6.5	10.75	12.25	14	12.5	12.75	10.75	93.50
合計	2463	2592.25	2434	2423.75	2447	2389.5	2451	2535.25	2475.25	2476.25	2379.5	2375	29,441.75

(参考:2018年度 合計時間数 28,874.6時間)

(参考:2017年度 合計時間数 30,031.46時間)

時間帯別利用回数(回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日中	346	337	329	328	334	360	352	345	354	358	348	354	4,145
介保日中				4	5	4	7	8	9	8	8	7	60
早朝/夜間	321	317	315	324	304	319	331	324	328	337	298	328	3,846
深夜	104	116	115	114	100	106	105	108	108	125	147	131	1,379
回数	771	770	759	770	743	789	795	785	799	828	801	820	9,430

- ・日中 8:00-18:00 (参考:2018年度 合計利用回数 8,952回)
- ・早朝/夜間 6:00-8:00/18:00-22:00 (参考:2017年度 合計利用回数 9,322回)
- ・深夜 22:00-6:00

従業員数(実働)(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常勤ヘルパー	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8	9	7
パート	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	2
登録ヘルパー(実働)	56	54	57	61	56	59	59	54	60	59	60	59

- (参考:2018年度 登録ヘルパー 45~63名)
- (参考:2017年度 登録ヘルパー46~67名)

常勤休職(育・病)	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	2	2
パート休職(病)								1	1	1	1	

秋～冬にかけて、常勤1名の傷病による休業と、パート1名の休業が重なったが、それぞれ年度中に復帰している。また男性スタッフが、育休および育児短時間勤務の利用があった。加えて別の常勤1名も夏以降、不調で休みがちであった。さらに、2月から3月にかけて、常勤2名および、登録ヘルパーのうち社会保険の対象となっている(勤務時間の長い)者が2名、退職した。年度後半通じて人員の状況は厳しかった。

なお、2020年4月に常勤1名の採用が決まっており、育休中の2名については、2020年4月に復職予定であり、次年度は体制が整う見込み。

3. 相談支援事業

- 事業内容 津市委託 相談支援事業、ならびに障害支援区分認定調査および、指定 計画相談支援事業の実施
- 対象者 主に、津市内、及び滋賀県内在住の障害がある人やその関係者など
- 実施場所 事務所及びサービス対象となる障害のある人宅など
- 実施日時 通年

津市委託の相談支援事業を実施しており、障害のある人への情報提供など、相談全般を担った。障害支援区分認定調査も、市より依頼を受け実施している。

また、指定計画相談支援事業所として、利用計画の作成や継続支援(モニタリング)を実施。セルフプランの支援も数件実施している。

相談内容別件数(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
福祉サービス利用等	105	81	72	103	110	122	104	57	63	139	96	63	1,115
障害や病状の理解	16	13	26	21	15	19	14	7	8	13	12	13	177
健康医療	13	8	24	10	3	11	13	12	9	8	18	17	146
不安の解消・情緒安定	2	3	1	0	0	0	0	2	0	1	1	1	11
保育・教育	0	2	0	4	1	0	0	0	1	0	1	0	9
家族関係・人間関係	8	4	10	5	0	5	8	6	6	10	7	9	78
家計・経済	5	9	6	2	10	7	5	2	3	5	7	1	62
生活技術	31	17	15	9	9	9	11	10	13	3	1	7	135
就労	10	6	12	8	2	0	2	0	0	3	1	0	44
社会参加・余暇活動	8	5	8	2	1	11	5	4	1	2	2	3	52
権利擁護	1	1	1	0	0	3	1	0	1	0	0	0	8
計画作成(新規・変更)	9	4	9	11	12	5	8	6	0	4	5	11	84
モニタリング	8	2	7	13	7	6	5	4	3	10	3	9	77
合計	216	155	191	188	170	198	176	110	108	198	154	134	1,998

(参考:2018年度実績 1,929件)

(参考:2017年度実績 1,742件)

相談の内容例

福祉サービス利用等	事業所探し、紹介、見学、同行／サービス調整、予定表作成／計画変更の相談／短期入所の持ち物準備
障害や病状の理解	事業所への情報提供／障害特性について病院と相談／PTアドバイスの調整
健康医療	体調不良／受診や往診の同行／医療機関との情報共有／健康保険未納
不安の解消・情緒安定	電話で話を聴く／一緒に昼食を摂りながら話を聴く
保育・教育	教育機関との情報共有／進路の相談
家族関係・人間関係	支援者とのトラブル／家族への不満／当事者の先輩と出会ってもらう
家計・経済	金銭の課題／支払いの代行／所得と年金停止の情報提供／借金交渉のアドバイス
生活技術	補装具や用具関連／BF展にて情報収集／ズボンの改造相談～ボラ団体へ依頼／不要な用具引き取り～必要な人に／引越の手伝い／ダンス整理／急な退院で帰宅時支援、介助、ゴミ捨て、買い物など／SS中に買い物頼まれ
就労	はたくらへの同行／就労相談～実習の調整
社会参加・余暇活動	外出支援の相談／日中一時支援の紹介／外出支援利用できず銀行に同行／一緒に畑に行く／余暇活動の支援
権利擁護	成年後見の相談／戸籍と相続について／後見人の相談で権利擁護サポセン同行
計画作成(新規・変更)	サービス等利用計画の作成提出
モニタリング	モニタリング訪問

4. 福祉輸送事業

事業内容 特定旅客自動車運送事業の実施

対象者 自立支援給付の受給や移動支援の決定を受けている人

実施場所 滋賀県内を起点とする

実施日時 通年

2006年より、ヘルパー利用時の乗車について、運送事業の許可が必要となり、特定旅客自動車運送事業(道路運送法43条)、および家用自動車の有償運送(同78条)を実施している。

移動支援、居宅介護(通院介助・身体介護など)、重度訪問介護などの利用時に、乗車中は介護給付の時間とせず、福祉輸送料金を徴収している。

新たな取り組みとして、損害保険会社による安全運転に関する講習の提案を受け、常勤従業員で試験的に受講した。今後、登録ヘルパーの運転手向けにも開催を検討。

2020年3月末現在の車両数、運行者数、利用状況は以下の通り。

- ・事業所保有車両 8台 (年度内の車両入替など無し)
- ・ヘルパー自家用車両 0台
- ・登録ヘルパー運転手 9人

福祉輸送利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	64	68	67	66	68	62	66	81	70	69	67	59	807
利用件数(件)	273	294	265	291	269	249	267	284	294	280	262	264	3,292
走行距離数(km)	4,790	4,557	4,127	4,656	4,544	4,496	3,923	4,398	4,446	4,332	4,120	3,902	52,291

(参考:2018年度 利用件数 3,112件)

(参考:2017年度 利用件数 2,654件)

5. 私的居宅支援事業(ちゅぷ)

- 事業内容 私的居宅支援事業「ちゅぷ」の実施
- 対象者 支援が必要な状況と当法人が認めた人
- 実施場所 対象となる障害のある人宅又は外出先など
- 実施日時 通年

当事業は、支援が必要な状況でありながら、制度の狭間などにあり、公的な支援が得られない場合に、有料であるが、支援者を派遣するものである。利用料金は事業所で独自に設定し、最初の1時間までを1,000円、以降30分毎に350円としている。以下の3点を主な目的としている。

- ①制度の狭間などにあり居宅介護などを利用できない人のニーズに応えること
- ②資格を持たない人も関わることができること
- ③成果を上げることでその必要性を行政に訴える材料とできること

ここ数年は利用が無かったが、今年度は2件の利用があった。

- ・施設入所者が外泊時(シェアハウス体験のため)にヘルプ利用。
- ・自動車を修理工場に持ち込む際の同行。

(参考:2016～2018年度 利用0件/2015年度 利用7件)

6. 研修開催事業

- 事業内容 指定 居宅介護従業者養成研修事業の実施
- 対象者 障害のある人の支援に関わる人および関わろうとする人
- 実施場所 瀬田商工会館および周辺の地域
- 実施日時 年1回(別記)

今年度も、より多くのヘルパーを確保するため、ヘルパー研修を開催した。草津市に所在するNPO法人ディフェンスとは、研修開催の時期をずらすことで、共に協力体制を取っている。

従前より、講師・講師補助として障害当事者の協力を得ており、講義、実習共に、より実践的な

内容になるよう検討を重ねつつ、幅広い障害当事者の協力を得ながら、実施している。

また、受講者募集については、龍谷大学の授業の時間を割いて頂くなど協力を得ている。

実施研修内容	実施期間	会場	定員	希望	受講	修了
重度訪問介護従業者養成研修	11/4,6,24 (3日間)	瀬田商工会館	30人	15人	15人	15人

7. 広報・啓発事業

事業内容 通信「ぬぷぼん」の発行などを通じての広報・啓発活動

対象者 不特定

実施場所 事務所・各開催地など

実施日時 通年(別記)

昨年度に続き「地域の方に障害者の生活を知ってもらい、身近に感じてもらうこと」を目的に、「当事者が語る人権セミナー」を地域一般向けに開催した。今年度は「障害者の『わがまま』が社会を変える」をテーマとして、昨年、実話にもとづく障害者とボランティアの自立生活を映画化し、大ヒットした「こんな夜更けにバナナかよ」の原作者、渡辺一史さんをお招きし、渡辺さんの講演、および渡辺さんと当地の障害当事者によるトークライブというプログラムで開催した。地域の回覧版を見て申し込まれた方など、日頃は関わりの無い方も含め、昨年度を超える来場者があり、盛会に終えた。

実施内容	会場		実施日
当事者が語る人権セミナー第2弾 障害者の『わがまま』が社会を変える	瀬田東市民センター	来場者 約100名 (事前申込 56名)	10/5(土)

ほか、例年通り、通信の発行、外部講師依頼への対応などのかたちで実施している。

・通信発行

実施内容	実施日
通信「ぬぷぼん」29号の発行	9月
通信「ぬぷぼん」30号の発行	2月

・外部研修講師など

実施内容	担当	実施機関	実施日
移動支援の今後について	染井	支える人の会	4/22
おおつ合同新人研修(うち1h)	染井	大津自立支援協議会	5/28
重度訪問介護従業者養成研修(うち2h)	阿部	NPO法人ディフェンス	6/8
相談支援専門員 初任者研修	染井	滋賀県自立支援協議会	8/21,9/30
生活援助講師	阿部	大津市社会福祉事業団	10/21
おおつ合同新人研修 パートII	染井	大津自立支援協議会	10/30

8. 各種研修への参加・実施

事業内容 従業員の資質向上のため、各種研修へ参加、又は実施する。

対象者 従業員

実施場所 事務所・各開催地など

実施日時 通年

登録ヘルパーも含め、すべてのヘルパーが、年間通して1回以上の研修に参加することを継続して実施できている。初回同行研修、利用者個別研修、内部企画研修などの実施の他、外部研修への参加の案内も積極的におこない、参加を促した。

一昨年度より、小規模な研修をこまめに開催する方針である。内容は「当事者に学ぶ」を意識したものが多い。年度後半は、人員の状況が厳しく、思うように開催出来なかった。

外部研修への参加は、詳細の報告を省略するが、随時、登録ヘルパーに案内し参加を推奨している。

内容	実施日	時間	会場	人数
当事者(利用者)の生の意見を聴く	4/4(水)	10:00-12:00	じゅぶ2階	6人
障害者の親になって(中下)	8/7(水)	13:00-15:00	じゅぶ2階	※延期
本当のインクルーシブって何?(杉尾さん)	9/20(金)	19:30-21:00	じゅぶ2階	11人
障害者の親になって(中下)	10/16(水)	13:00-15:00	じゅぶ2階	8人
救急救命講習	11/6(水)	9:00-12:00	瀬田東消防署・じゅぶ2階	※人数不足で開催出来ず

9. 交流事業の開催

事業内容 交流のための場を開催

対象者 当法人の各事業の利用者、関係者、および地域住民など

実施場所 事務所2階

実施日時 月に数回

実施内容	実施日	実施場所
「つどい処 ばばるで」の開催	毎月第2木曜日 16:00～21:00	事務所2階
	毎月第4土曜日 10:00～16:00	

2015年度より開始した「つどい処 ばばるで」について継続して実施している。都度、10～20名程度の参加者があり、自由に出入がある。土曜日開催の方が、参加者は多い傾向である。開催時は、常勤スタッフ一名と、ボランティアにより運営しているが、参加者が自主的に手伝って下さることも多い。参加者同士、日常とは違った交流をされたり、個々の時間を楽しむなど、様々に過ごされている。稀ではあるが、近所の方が通りがかりに立ち寄って下さることもある。

また定期的な「ばばるで」の開催以外にも、ほぼ毎週土曜日は2階を開放し、ボランティアによる交流の場が開かれており、同様に参加者が調理をし、提供して下さっている。

10. シェアハウス運営事業

事業内容 シェアハウス「ポッシュ」の運営、生活体験室の運営、および交流事業の実施
対象者 居住者および近隣住民
実施場所 大津市大萱の賃貸物件
実施日時 通年

一昨年度より運営を開始したシェアハウスであるが、年度途中で1名退居され、4部屋中3名となっている。以前より入居を希望されている方があり、体験を経て入居となる見込みだが、新型コロナウイルスの影響で体験を中断している。

体験室については、年度途中より、長期に渡った体験利用が続いている。

事業支出額(全事業計) 108,385,887円